

## 内部監査の実施状況について

(令和2年3月31日現在)

【山形労働局】

監査対象官署	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和元年11月8日から令和元年12月11日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等、官用車使用要求書及び事後報告書において、押印漏れ、押印誤り、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、勤務状況記録メモ作成漏れ、代休日指定簿の複数年編綴、行政決裁にペットボトルのお茶支出見込み額記載漏れ、出席者数の確認できる資料添付漏れが認められた。(8課室)</p>	<p>・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等、官用車使用要求書及び事後報告書の押印漏れ、押印誤り、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りについては是正し、勤務状況記録メモは作成し、代休日指定簿は年度毎に編綴し、出張復命書について作成し、現金領収証書受け枚数について訂正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</p>
山形労働基準監督署他4署	令和元年10月29日から令和元年11月25日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係など人事関係書類において、押印漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤りが認められたほか、行政決裁にペットボトルのお茶支出見込み額記載漏れ、出席者数の確認できる資料添付漏れが認められた。(5署)</p>	<p>・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超過勤務命令簿において、押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤り、旅行命令日表示誤り、行政決裁の記載漏れ、資料添付漏れについては是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</p>
山形公共職業安定所他7所	令和元年10月31日から令和元年11月27日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、登退庁簿、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等など人事関係書類において、押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤り、欠勤届作成漏れ、官用車物品表示票表示漏れ、定時検査押印漏れが認められた。(8所)</p>	<p>・出勤簿、休暇簿関係、旅行命令簿関係、超過勤務命令簿関係、登退庁簿、週休日の振替等命令簿、外部電磁的記録媒体使用簿等の押印漏れ、表示漏れ、表示誤り、記載漏れ、記載誤り、官用車物品表示漏れ、定時検査押印漏れについては是正し、欠勤届は作成した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</p>